

第169回簿記検定試験実施要綱 2・3級用

◇本検定試験は、1級・2級・3級として全国一斉に施行する。

- 1. 施行日時** 令和7年2月23日(日)
2級 13時30分開始 試験時間 90分
3級 9時00分開始 試験時間 60分
11時00分開始 試験時間 60分
※3級については、2回試験を施行します。試験時間は当所で振り分けます。
受験者自身が試験時間を選択することはできませんので、ご了承ください。
追って、受験票にてご案内いたします。
- 2. 主催** 日本商工会議所・沼津商工会議所
- 3. 試験会場** ◇沼津商工会議所（沼津市米山町6-5）（一般受験者）
◇当所が指定した学校（在校生のみ）
- 4. 受験料** 2級5,500円（税込） 3級3,300円（税込）
※受験料は、試験施行中止の場合を除いて返還いたしませんのでご了承ください。
※WEB申込の場合には、受験料以外に別途手数料550円（税込）が必要です。
- 5. 申込期間** 【WEB】令和6年12月16日（月）9時～令和7年1月26日（日）
【窓口】令和6年12月16日（月）～令和7年1月24日（金）
※申込期日厳守となります。期日以降の申込受付はいたしません。
※申込期日内にご入金がない場合、本試験申込の受付は不成立となりますので、ご了承ください。
- 6. 定員** 定員を設定する場合がございます。
受験を希望される場合には、余裕を持って早めにお申し込みください。
- 7. 申込方法** 次のいずれかの方法でお申し込みください。

WEB	沼津商工会議所ホームページ（ https://www.numazu-cci.or.jp ）のインターネット申込専用ページより、必要事項を入力の上、支払手続きをお進めください。 <u>※受験料以外に別途手数料550円（税込）が必要です。</u> <u>※支払いは、コンビニ決済又はクレジット決済より選択いただけます。</u> <u>※コンビニ決済期限は、令和7年1月25日（土）までです。</u> <u>※コンビニ決済で払込期日までに支払いがない場合、あるいは申込期間内にご入金のない場合には、本検定試験の申込みは不成立となります。</u>
窓口	沼津商工会議所の窓口にお越しいただき、別紙「受験申込書」に受験者本人が自筆で記入の上、受験料を添えてお申し込みください。 ※受付は上記申込期間中の8:30～17:15（土日祝日除く） ※受験申込書については沼津商工会議所の窓口にて配布いたします。
- 8. 受験票** 申込時期の早遅に係わらず、試験日の2週間前迄に受験票（はがき）を郵送いたします。
※試験日の1週間前になっても受験票が届かない場合には、試験日までに（土日祝日を除く）必ず当所までご連絡ください。

9. 持ち物 (1) 受験票
 (2) 筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
 (3) そろばん又は電卓 (計算機能は四則演算のみに限る)
 ※以下の機能があるものは持込できません。
 ・印刷 (出力) 機能
 ・メロディ (音の出る) 機能
 ・プログラム機能
 (関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
 ・辞書機能 (文字入力を含む)
 ※次の機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
 ・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算 (音の出ないものに限る)
 (4) 身分証明書 (氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの)

10. 合格点 各級とも70点以上 (100点満点)
 ※ただし、1級に限り1科目ごとの得点が40%以上必要。

11. 合格発表 2・3級 令和7年3月10日 (月) 午前9時00分
 当所ホームページ (<https://www.numazu-cci.or.jp>) へ合格者の受験番号を掲載いたします。

※合格に関する電話での問い合わせはご遠慮ください。
 ※「成績照会サービス機能」を導入しました。申込の際に設定した照会番号を利用することで、当所ホームページより成績 (点数内訳) をご確認ください。

12. 証書交付 2・3級 令和7年3月下旬
 ※合格者には合格証書を登録住所へ郵送いたします。
 ※交付時期は前後する場合がございますので、ご了承ください。

《 試験科目及び能力 》

級	科目	試験時間	程度・能力
1級	商業簿記・会計学	90分	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うことができるレベル。 合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。
	工業簿記・原価計算	90分	
2級	商業簿記・工業簿記	90分	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記 (原価計算を含む) を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うことができるレベル。
3級	商業簿記	60分	業種・職種にかかわらず、ビジネスパーソンが身につけておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。 基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うことができるレベル。

《お知らせ》 出題区分表の詳細については、<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping> をご覧ください。
 本検定試験について、施行中止や試験の変更事項等が発生した場合には、沼津商工会議所ホームページ (<https://www.numazu-cci.or.jp>) にて公開いたしますので、適宜ご確認ください。

《 問合せ 》 沼津商工会議所 総務部 会員サービス課 検定担当
 〒410-0046 沼津市米山町6-5 TEL 055-921-1000 / FAX 055-921-1105
 <URL> <https://www.numazu-cci.or.jp> <E-mail> mail@numazu-cci.or.jp
 携帯電話からお問い合わせいただく場合には、パソコンからのメールが届くよう設定ください。

受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていきますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
- 10.次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
- ※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。
- 11.試験中の飲食、喫煙はできません。
- 12.試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 13.試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
- 14.試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁止します。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 15.試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 16.台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の

発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上